

1

保幼小接続に関する状況と課題

(1) 幼児教育を巡る状況

幼児教育は、子どもたちが健やかに育ち、生涯にわたる人格形成の基礎を培うもので極めて重要です。教育基本法や学校教育法においても幼児教育は、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」（教育基本法）、「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」（学校教育法）とされています。

幼児教育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながるものであることは、民間の調査研究※でも明らかになっています。研究によると、子どもの学びは、幼児期から小1期にかけて、「生活習慣」が土台となり、協調性やがんばる力などの「学びに向かう力」と「文字・数・思考」が影響し合い成長していることが明らかになっています。

さらに、忍耐力や自己制御、自尊心といった社会情動的スキルやいわゆる非認知的能力といったものを幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるという研究結果などからも、幼児教育の重要性への認識は高まっています。

※ベネッセ教育総合研究所「幼児期から小学1年生の家庭教育調査」（平成28年3月）

ベネッセ教育総合研究所では、幼児期から小学校入学期までの子どもの学びの様子等に関する縦断調査を行い、①生活習慣、②文字・数・思考、③学びに向かう力（協調性、自己抑制、がんばる力など）、がそれぞれどのように影響し合いながら伸びていくかを調査しました。

<調査結果の概要>

- ・ 「生活習慣」、「学びに向かう力」、「文字・数・思考」については、それぞれ前の学年の力が次の学年の力の成長につながっていた。
- ・ 年少児期の「生活習慣」が年中児期の「学びに向かう力」の成長につながり、年中児期の「学びに向かう力（協調性）」が年長児期の「言葉」の力につながっていた。
- ・ 年長児期の「文字・数・思考（言葉）」は、小1期の「学びに向かう力」につながっていた。

(2) 保幼小接続に関する状況と課題

以上のように、幼児教育で育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われることが重要です。

その一方、幼稚園、認定こども園、保育所（以下、幼稚園等）は、遊びを中心とした指導を行ったり、一日が生活の単位であったりするのに対して、小学校は、教科の学習を中心としていたり時間割によって時程が決まっていたりするなど、幼稚園等と小学校は、その保育・教育のスタイルに大きな違いがあります。

このため、子どもたちが小学校入学時、教室において学習に集中できない、教師の話が聞けずに授業が成立しないなど、学級がうまく機能しない状況（いわゆる「小1プロブレム」）の問題が指摘されており、このような問題を解消するため、保幼小の円滑な接続が課題となっています。

本県における保幼小の連携・交流については、約5割の幼稚園等で、小学校との合同学習会や合同行事等体験的な交流（年複数回）が行われ、約6割の幼稚園で、教育課程の編成にあたり小学校との情報交換等の連携が行われています。

【保幼小の連携・交流の状況】

- ・幼稚園等と小学校の合同学習会や合同行事等体験的な交流の実施状況（年2回以上）
54.7%（公立幼稚園：87.6%、保育所・認定こども園・私立幼稚園：44.3%）
＜平成28年度実績（三重県教育委員会調べ）＞
- ・幼稚園と小学校の教育課程の編成にあたり、小学校との情報交換等の連携を行った幼稚園の割合
三重県 60.8%（全国 59.5%）（平成27年度）
＜文部科学省 平成28年度幼児教育実態調査＞

一方で、幼児児童や教職員の連携・交流が、育みたい子どもの姿を踏まえた上でカリキュラムに計画的に位置づけられていたり、円滑な接続に資する効果的な保育・教育活動や指導が行われていたりする園や学校は限られています。

(3) 本手引きのねらい

このような課題を踏まえ、保幼小の教職員が円滑な接続に資する保育・教育活動を適切に行うことを目的に、幼稚園等と小学校の特徴・違いや円滑な接続のためのポイント、保育・教育活動、指導の工夫などを盛り込んだ本手引きを作成しました。

本手引きの活用を通じ、幼稚園等の経験・活動が小学校の生活や学びにつながったり、小学校の学びが幼稚園等の経験や活動を踏まえたものとなったりすることで、三重県の子どもたちの発達段階に応じ、切れ目なく体系的に必要な資質・能力が育まれることを目指します。